

旧京都市民間保育園等職員の給与等運用事業補助金に係る調査結果（令和3年度分）

1 人件費総額の収支比較

(1) 分析方法

人件費に係る園収入と園支出を比較した。

園人件費収入の算定に当たっては、国制度として支払われる給付費の人件費相当と人件費に係る各種市補助金を合計し、園人件費支出については、調査結果によって把握した園の人件費等（※）に係る支出総額を計上した。

※ 決算書上の人件費（給与、法定福利費、派遣人件費等）のほか、調理業務委託費用や職員採用に係る手数料・広告料を含む。

※ 端数処理により合計や差額が合わないことがある。以下同じ。

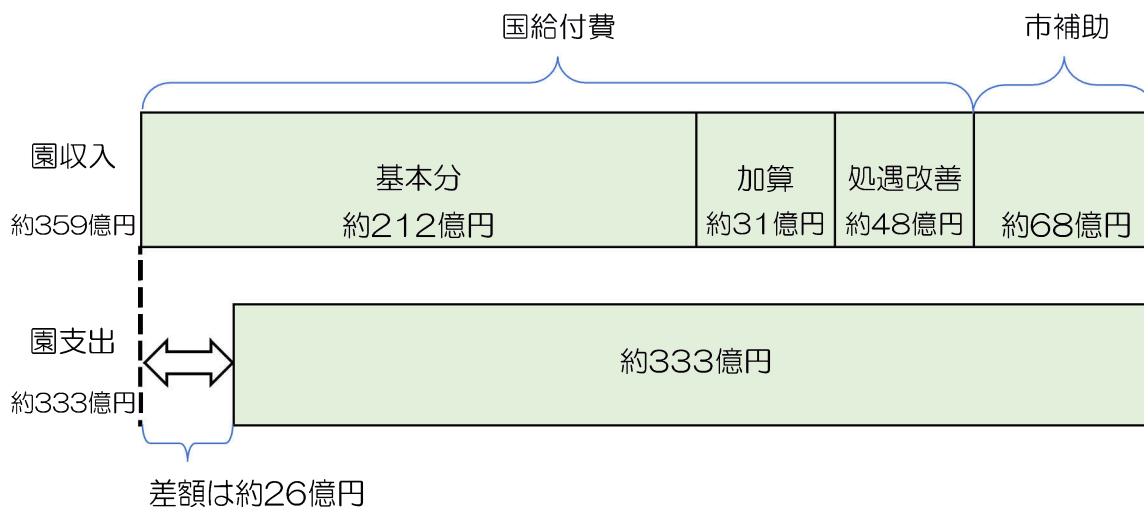
(2) 調査結果

- ・ **園収入が園支出を約26億円上回る。**

（令和2年度調査では園収入が園支出を約22億円、令和元年度調査では園収入が園支出を26億円上回った。）

- ・ 令和3年度決算における各法人の**単年度積立額の合計は約3億円**であり、**上記約26億円の一部が単年度積立額（※）や他会計等繰出金に充当されていると推測**される。

※ 人件費積立金、修繕積立金、備品等購入積立金、施設整備積立金



人件費収支での黒字 約26億円

項目	金額 (億円)
単年度積立額	約3
他会計等繰出金	約9
人件費以外で使用	約14

※令和3年度末の各法人の累積積立額等は約228億円

<参考：人件費以外も含む園全体の収支について>

※事業活動収支合計額は、各法人の令和3年度の決算書等から引用

事業活動収入 計436億円	人件費収入 約359億円 (国制度給付費：291億円、市補助：68億円)	事業費等の収入 約77億円
事業活動支出 計408億円	人件費支出額 約333億円	人件費以外の総 支出額 約75億円

※令和2年度は事業活動収支差約31億円、人件費以外収支差約9億円

事業活動収支差	：約28億円
人件費収支差	：約26億円
人件費以外収支差	：約2億円

(3) 考察

給与等運用事業補助金をはじめとした市補助金は使途を人件費に限定しているものが多いが、人件費への充当にあたって国給付費との優先順位は定めておらず、また、国給付費は配置基準の遵守等、一定の要件を満たせば、他区分への使用が可能であることから、令和元年度及び2年度調査結果と同様、**人件費の支出に当たっては、市補助金から充当されており、結果的に、給付費の一部が単年度積立金や他会計等繰出金等に充当されていると考えられる。**

2 職種別の収支状況

(1) 分析方法

ア 概要

保育園等においては、園長、保育士等（保育士、保健師、看護師、保育補助）、調理師等（管理栄養士、栄養士又は調理師等、給食の調理業務に従事する者）、事務員等（事務員、用務員、その他職員）が働いており、それぞれの職種の人件費総額の収支を分析した。

なお、分析に当たっては、職種別の振り分けが困難な以下の支出を除いている。

- 講師等：園独自の講師(体操・サッカー等)の招へい等に要した経費(52,493千円)
- 端数調整等：決算数値と一致させるため計上されたものであり、職種別の振り分けが困難(49,948千円)

イ 算出方法

収入：入所児童数等に基づく配置必要職員数から、以下の考え方にに基づき、職種別収入を算出

○給付費

- ・ 基本分：職種ごとの金額が定められていないため、保育所の国通知において示されている職種ごとの人件費単価から必要職員数で按分して推計
※R3は保育士約405万円、調理師等約336万円
- ・ 加算分：職種が指定されている加算は当該職種に、複数職種への加算の場合は基本分と同様に按分
- ・ 処遇改善(国補助金である臨時特例交付金を含む)：実額を算出

○市補助

職種が指定されている補助は当該職種に、複数職種の場合は給付費基本分と同様に按分

支出：調査によって把握した園の職種別の人件費支出の合計

※給与、法定福利費、派遣人件費等

(2) 調査結果

保育士等（保育士、保健師、看護師、保育補助※）

※ 保育補助とは、保育士資格を持たず保育の業務を補助する者

ア 概要

- ・ 園支出（259億99百万円）＜園収入（302億72百万円）であり、その差額は約43億円（超過率85.9%）

※ 令和2年度調査結果は、園支出（258億21百万円）＜園収入（293億98百万円）で、差額は約36億円

【収支比較表（百万円）】

		30,272
		市補助 6,277
差額 4,273	25,999	
	派遣 595	処遇改善 (臨時特例含む)
	非常勤 3,366	3,914
		加算分 2,671
	常勤 21,350	基本分 17,410
	園支出	園収入

手数料：102
集計対象外
586

集計対象外：
職種は特定されているが、退職者の前年度給与などであり、人件費支出額には算入したが、分析からは除外したもの

イ 詳細分析

（1人当たり平均人件費）

- ・ 保育補助を除く保育士等の常勤職員の平均人件費は約539万円となり、職種の園収入から想定される1人当たりの単価約542万円と同水準。
- ・ 今回の調査による常勤職員給与（社会保険料除く）の平均値は約465万円であった。

（参考）令和3年度全国平均は保育士375万円（年間給与額・社会保険料除く）

※ 賃金構造基本統計調査

（常勤職員のうち12箇月勤務した職員1人当たり人件費の分布状況）

- ・ 保育士等（保育補助除く）の常勤職員で比較した場合、最大約1,607万円、最小約230万円と大きな差がある。
- ・ 保育補助を除く保育士等の中央値は約530万円。

ウ 考察

- ・ 常勤職員の給与水準は制度（国給付費及び市補助金）で想定している水準と同水準。収支差額については、この間、国給付費が充実し、収入が増加する中で生じていると考えられる。
- ・ 当該差額は、人件費への充実に当たって市補助と国給付費の間で優先順位を定めていない中で、市補助金から充たを行い国給付費の一部を他の経費に充たすることが可能であることから、人件費以外にも充たされているものと考えられる
- ・ また、令和3年度までは、市補助金について支出する職種を限定するとの条件を付していないことから、他職種の人件費にも充たされているものと考えられる。

<参考>

■職種別・勤務形態別人数 (単位：人)

常勤職員	非常勤職員	派遣職員	集計対象外
3,931	1,994	264	469

■1人当たり人件費 (単位：千円)

園収入	園支出		
想定単価	常勤職員	非常勤職員	派遣職員
5,416	5,393	1,495	2,114

※保育補助除く

■常勤職員（12箇月勤務）1人当たり人件費の分布状況

母数	最大値	最小値	中央値
3,563人	16,068千円	2,295千円	5,299千円

※保育補助除く

調理師等（管理栄養士、栄養士、調理師等給食の調理事務に従事する者）

ア 概要

- 園支出（34億58百万円）＞園収入（32億85百万円）であり、その差額は約2億円（超過率105.2%）

※ 令和2年度調査結果は、園支出（34億46百万円）＞園収入（31億19百万円）で、差額は約3億円

【収支比較表（百万円）】

3,458		3,285		差額 173
非常勤 420	常勤 2,747	市補助 435	処遇改善（臨時特例含む） 480	
		加算分 282	基本分 2,088	
園支出		園収入		

派遣：45
委託：150
手数料：3
集計対象外：92

イ 詳細分析

（1人当たり平均人件費）

- 常勤職員の平均人件費は約497万円となり、国給付費及び市補助から想定される1人当たりの単価約455万円を上回る。
- 今回の調査による常勤職員給与（社会保険料除く）の平均値は約428万円であった。

（参考）令和3年度全国平均は調理従事者313万円（年間給与額・社会保険料除く）

※ 賃金構造基本統計調査

（常勤職員のうち12箇月勤務した職員1人当たり人件費の分布状況）

- 常勤職員（12箇月勤務）で比較した場合、最大約915万円、最小約245万円と大きな差がある。
- 調理師等の中央値は約492万円

ウ 考察

超過分の財源は、保育士等分の園収入の一部から充当されていると推測される。

<参考>

■職種別・勤務形態別人数（単位：人）

常勤職員	非常勤職員	派遣職員	集計対象外
553	357	26	97

■1人当たり人件費（単位：千円）

園収入	園支出		
想定単価	常勤職員	非常勤職員	派遣職員
4,551	4,968	1,177	1,732

■常勤職員（12箇月勤務）1人当たり人件費の分布状況

母数	最大値	最小値	中央値
499人	9,154千円	2,454千円	4,915千円

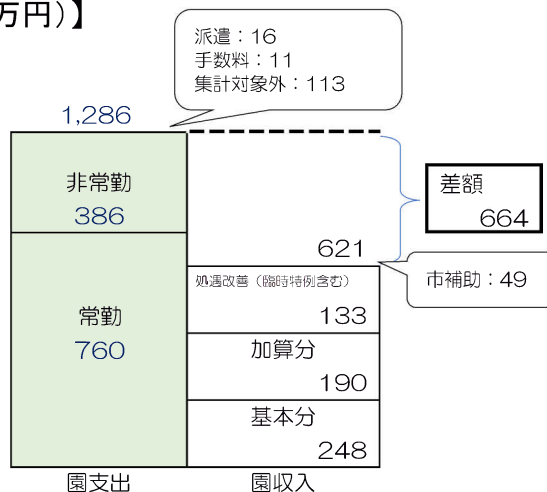
事務員等（事務員、用務員、その他職員）

ア 概要

- ・ 園支出（12億86百万円）＞園収入（6億21百万円）であり、その差額は約7億円（超過率207.0%）

※ 令和2年度調査結果は、園支出（11億54百万円）＞園収入（8億13百万円）で、差額は約3億円

【収支比較表（百万円）】



イ 詳細分析

（1人当たり平均人件費）

- ・ 常勤職員の平均人件費は約535万円となり、国給付費等から想定される1人当たりの単価約232万円の約2.3倍となっており、想定以上の人件費が支払われている。

（常勤職員のうち12箇月勤務した職員1人当たり人件費の分布状況）

- ・ 常勤職員で比較した場合、最大約1,391万円、最小約257万円と大きな差がある。
- ・ 中央値は約521万円

ウ 考察

超過分の財源は、保育士等分の園収入の一部から充当されていると推測される。

<参考>

■職種別・勤務形態別人数（単位：人）

常勤職員	非常勤職員	派遣職員	集計対象外
142	400	21	47

■1人当たり人件費（単位：千円）

園収入	園支出		
想定単価	常勤職員	非常勤職員	派遣職員
2,317	5,349	965	763

■常勤職員（12箇月勤務）1人当たり人件費の分布状況

母数	最大値	最小値	中央値
118人	13,908千円	2,570千円	5,214千円

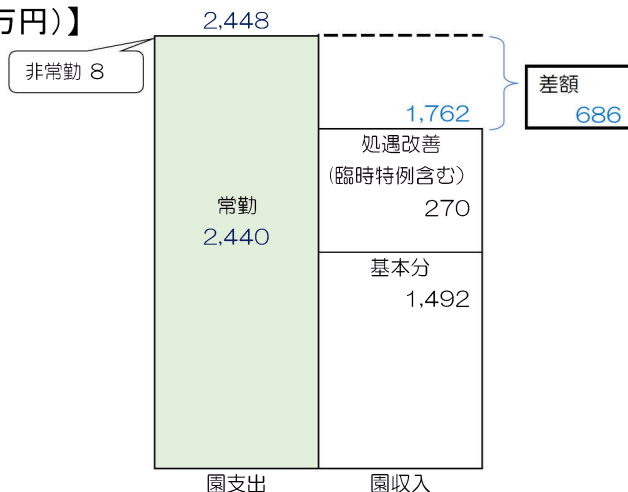
園長

ア 概要

- ・ 園支出（24億48百万円）＞園収入（17億62百万円）であり、その差額は約7億円（超過率138.9%）

※ 令和2年度調査結果は、園支出（24億90百万円）＞園収入（18億45百万円）で、差額は約6億円

【収支比較表（百万円）】



イ 詳細分析

（1人当たり平均人件費）

- ・ 常勤職員の平均人件費は約890万円となり、国給付費から想定される1人当たりの単価約658万円の約1.4倍となっている。

（常勤職員のうち12箇月勤務した職員1人当たり人件費の分布状況）

- ・ 最大約1,969万円、最小約311万円と園によって大きな差がある。
- ・ 中央値は約917万円

ウ 考察

超過分の財源は、保育士等分の園収入の一部から充当されているものと推測される。

<参考>

■職種別・勤務形態別人数（単位：人）

常勤職員	非常勤職員	派遣職員	集計対象外
274	1	-	-

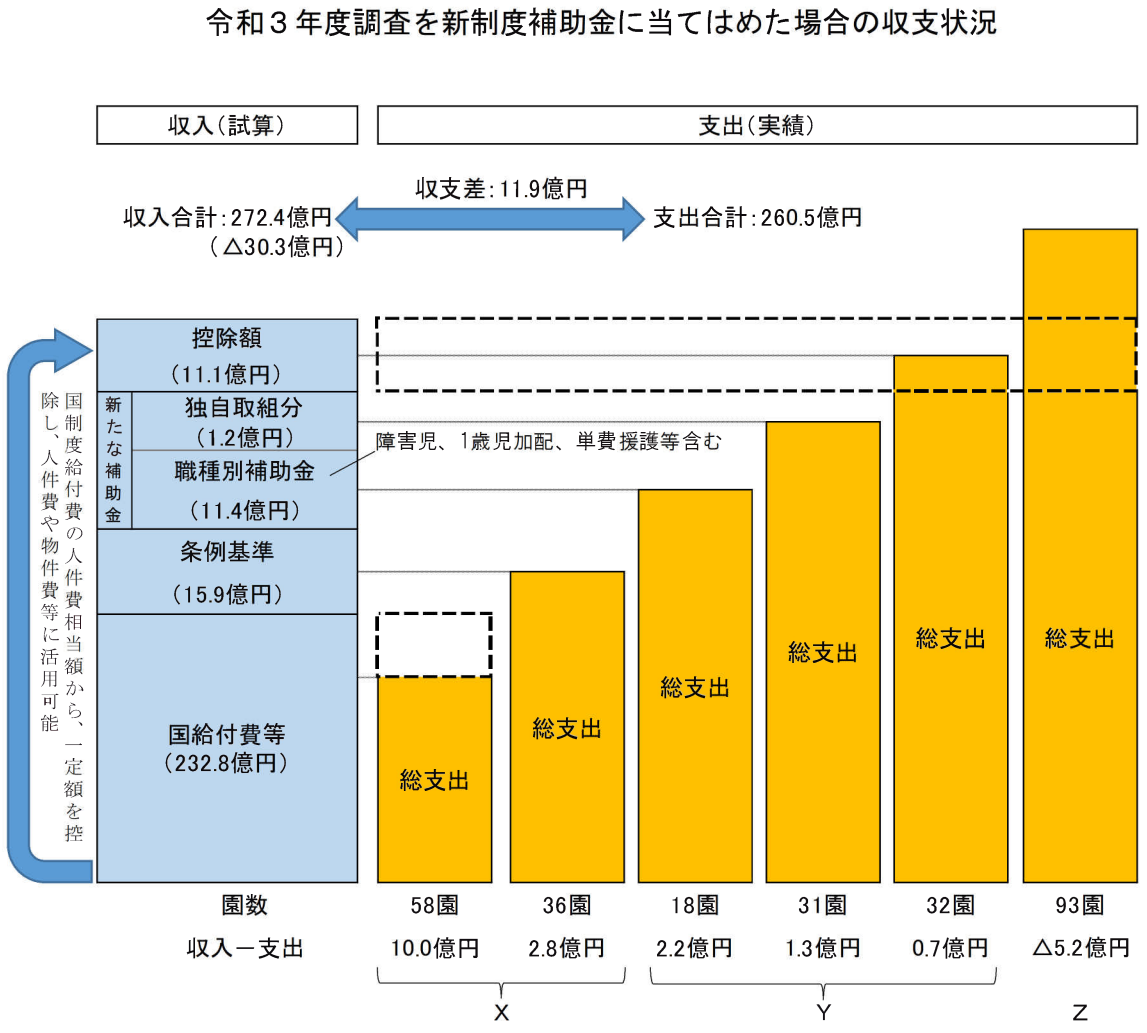
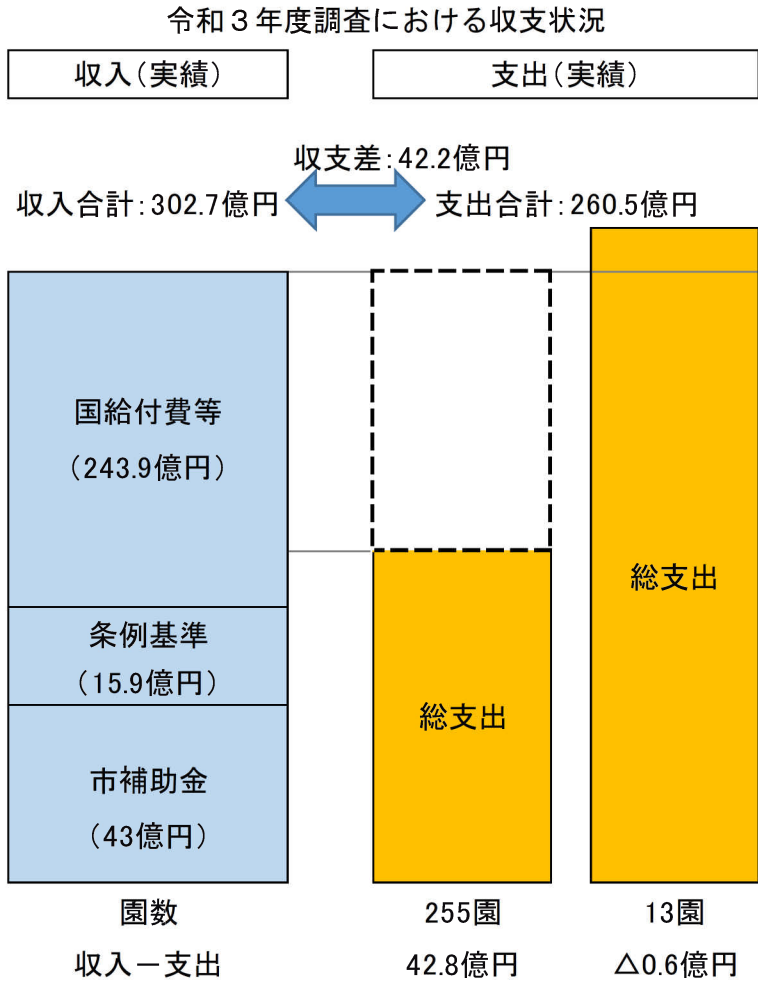
■1人当たり人件費（単位：千円）

園収入	園支出		
想定単価	常勤職員	非常勤職員	派遣職員
6,576	8,904	8,394	-

■常勤職員（12箇月勤務）1人当たり人件費の分布状況

母数	最大値	最小値	中央値
260人	19,686千円	3,112千円	9,166千円

令和3年度調査を新制度補助金に当てはめた場合の人員費部分に係る収支状況の比較（保育士等）



国制度給付費の人員費相当額から、一定額を控除し、人員費や物件費等に活用可能

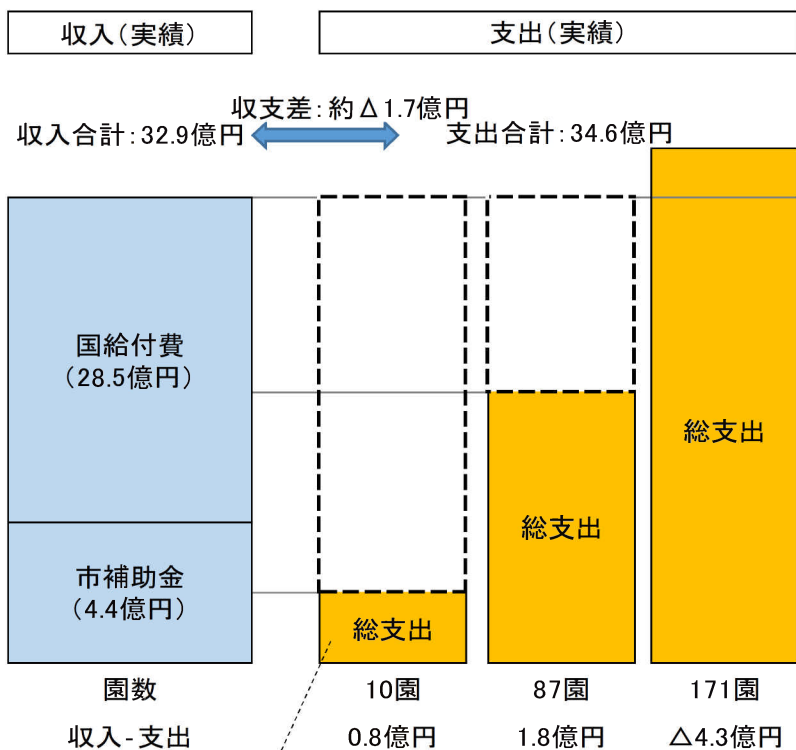
障害児、1歳児加配、単費援護等含む

※園支出について、講師経費を含んでいるため、別紙1の数値と一致しない。

※独自取組の数値は補助総額に占める割合から按分した推計値

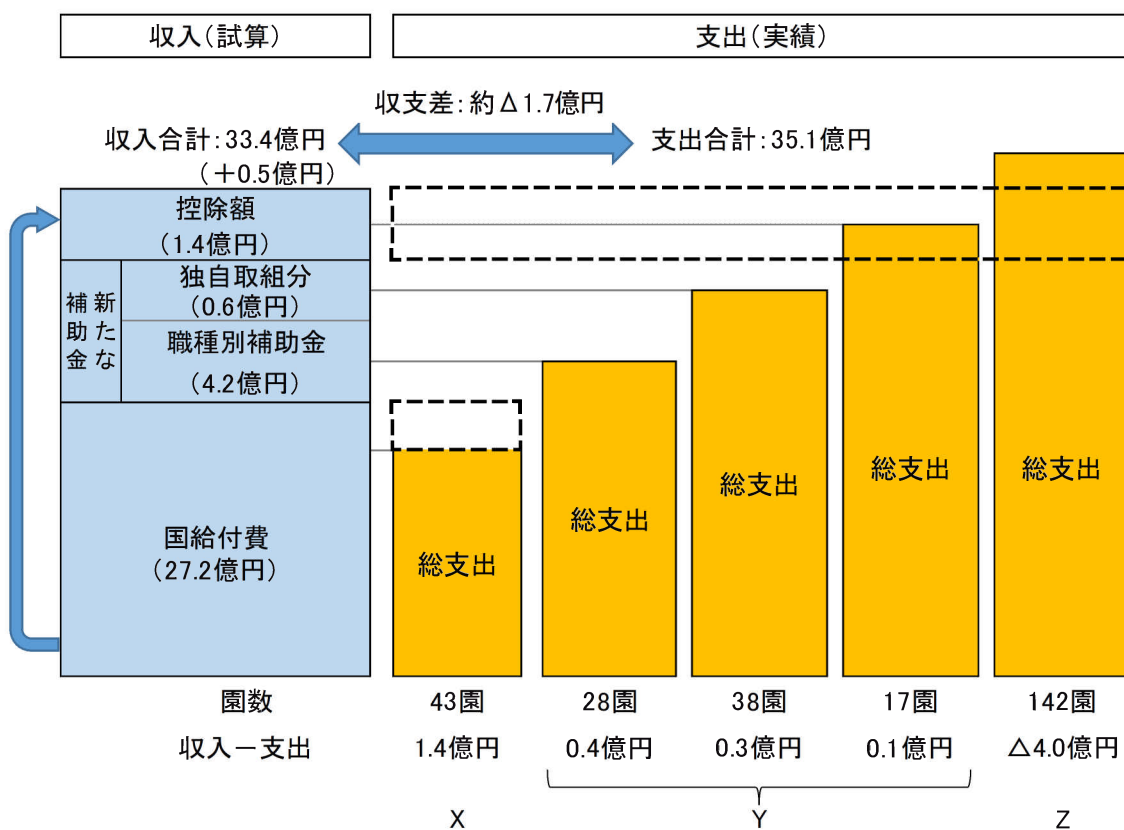
令和3年度調査を新制度補助金に当てはめた場合の person 費部分に係る収支状況の比較（調理師等）

令和3年度調査における収支状況



調理委託等の理由によるもの。
 ※旧制度では調理委託は対象外だったため、支出に計上されていない。

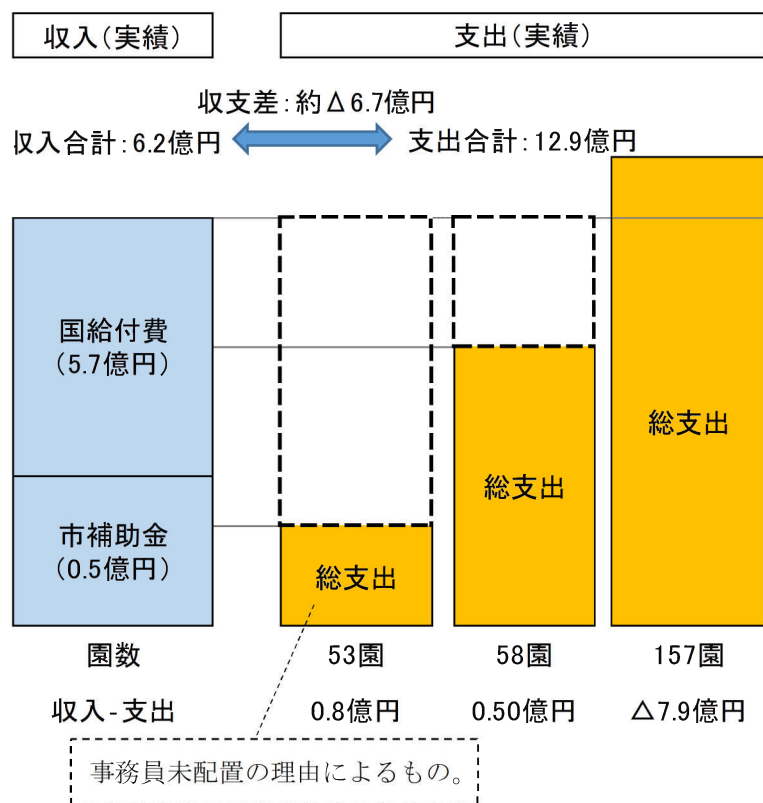
令和3年度調査を新制度補助金に当てはめた場合の収支状況



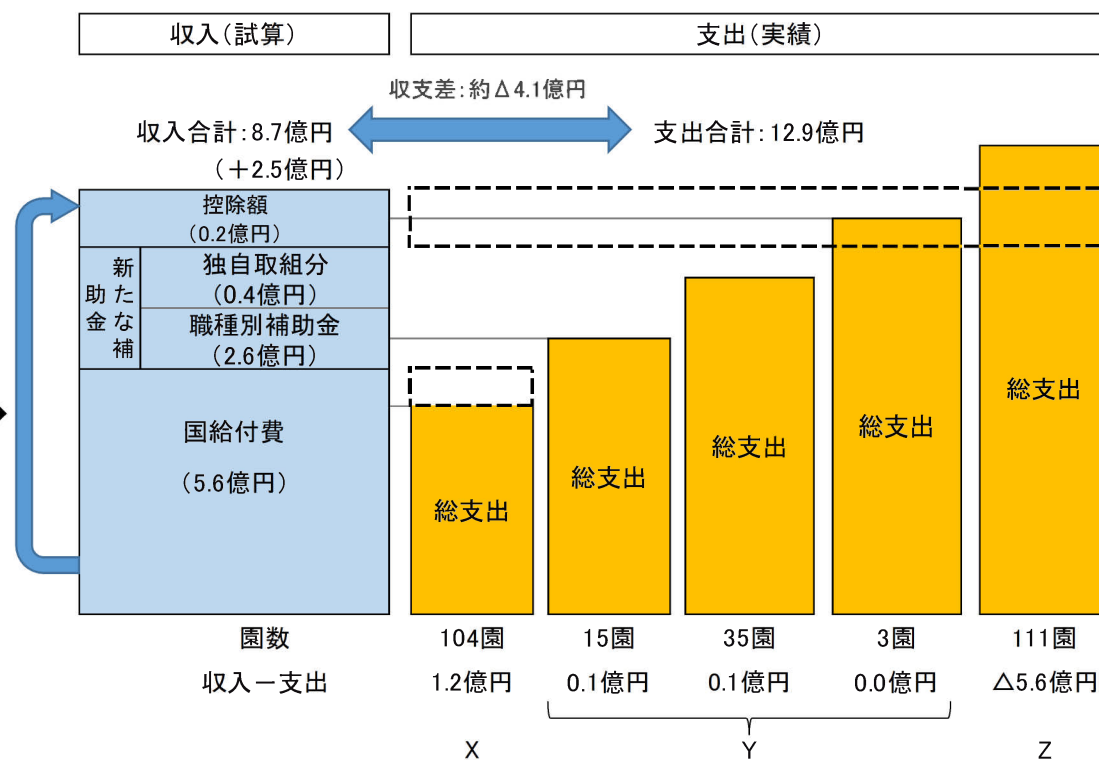
※独自取組の数値は補助総額に占める割合から按分した推計値

令和3年度調査を新制度補助金に当てはめた場合の人員費部分に係る収支状況の比較（事務員等）

令和3年度調査における収支状況



令和3年度調査を新制度補助金に当てはめた場合の収支状況



※独自の組分の数値は補助総額に占める割合から按分した推計値

令和4年度における各園の対応

1 園運営に関するアンケート調査

(1) 調査内容

人件費等補助金の再構築を行ったことを踏まえ、各園に対し、令和4年度における職員給与の見直しの有無等に係る調査を実施

(2) 調査結果

施設数	回答数	給与等の見直しを									⑤ 未回答	
		① 実施しない	② 実施している	見直し項目			③ 実施予定	見直し項目 ※1				④実施予定だが内容検討中 ※2
				本給	賞与	その他		本給	賞与	その他		
268	215	113	57	14	49	6	10	1	9	1	35	53

※1 見直し内容（本給・賞与・その他手当等）については、重複あり

※2 見直しを実施予定であるが、見直し内容（項目や程度）が未定
（見直し項目や程度が定まっている場合は「③実施予定」に計上）

(3) 見直し内容

ア 本給及び賞与

- ・ 本給見直しを行う園のうち、昇給幅減が最も多い（7園／15園）
- ・ 賞与見直しを行う園のうち、見直し月数が0.5月未満が最も多い（23園／58園）

		本給			賞与							金額見直し (寸志含む)
		昇給停止	昇給幅減	本給見直し	月数見直し(年間の引下げ月数)							
					未定(※1)	0.5月未満	0.5月以上～ 1月未満	1月以上～ 1.5月未満	1.5月以上 ～2月未満	2月以上		
常勤	園長	2	5	5	11	21	12	7	3	2	1	
	保育士等	2	7	3	11	23	14	7	2	0	0	
	調理師等	2	5	2	10	20	14	4	2	0	0	
	事務員等	1	6	2	7	13	9	4	1	0	0	
常勤合計園数(※2)		4	7	6	11	23	15	8	3	2	1	
非常勤	保育士等	0	0	1	2	4	1	0	0	0	2	
	調理師等	0	0	1	1	2	1	0	0	0	3	
	事務員等	1	0	1	1	1	1	0	0	0	2	
非常勤合計園数(※2)		1	0	1	2	4	1	0	0	0	3	
対象園		15			58							

※1 夏季賞与の月数を引下げているものの、冬季賞与を含めた年間の引下げ月数は未定の園数

※2 各項目について、合計園数でみた場合、該当する職種は重複するため、合計とは一致しない。

イ その他

通勤手当や地域手当、業務手当の見直し等

2 再構築後の人件費補助との関係

給与見直しを「②実施している」及び「③実施予定」と回答した67園について、以下のとおり分析

(1) 人件費見直し園における人件費補助の状況

令和3年度実績ベースにおける各園の状況は以下のとおりであり、実支出額が実収入額を上回る園以外での見直しもある。

	X園	Y園	Z園
3職種	11園（16.4%）	27園（40.3%）	29園（43.3%）
保育士等	21園（31.3%）	20園（29.9%）	26園（38.8%）
調理師等	4園（6.0%）	27園（40.3%）	36園（53.7%）
事務員等	27園（40.3%）	15園（22.4%）	25園（37.3%）

<各園の分類>

X：人件費実支出額が少ないため、補助対象外となる園

→ 人件費支出額が底上げされ、国給付費等以上の支出となれば本市補助の対象になる

Y：人件費実支出額が、補助上限額の範囲内である園

→ 補助上限額の範囲において、国給付費等で不足する金額の補助が可能

Z：補助上限額以上に、人件費支出がなされている園

→ 将来的に人件費支出の見直しが必要

(2) Z園における人件費見直しによる効果額（専門的知見を得て分析）

- ・ 給与見直しによる効果額は、概算で園当たり約3百万円
- ・ 支出超過となっている園の見直し状況は以下のとおり

	見直し額が	
	支出超過額以下	支出超過額以上
保育士等	21 園（80.8%）	5 園（19.2%）
調理師等	33 園（91.7%）	3 園（8.3%）
事務員等	25 園（100.0%）	- 園（0.0%）

(3) その他見直しが必要な主な項目（専門的知見を得て分析）

- ・ 給食費支出及び水道光熱費支出の額が高額となっており、検討が必要
- ・ 業務委託費支出の見直しが必要
- ・ 園長給の見直しが必要
- ・ 土地建物賃借料支出が高額（増加している）であるため、精査が必要
- ・ 設備資金の借入金の返済及び資金繰りの検討が必要
- ・ 派遣職員費支出が多く、検討が必要
- ・ 通信運搬費、雑支出（事務）、手数料支出が多額であるため、検討が必要

調査で明らかとなった従来制度の課題及び新補助制度の考え方

1 調査結果で明らかとなった従来制度の課題

- ・ 国制度給付費と市補助金との間で、充当の優先順位がないため、国制度給付費に優先して市補助金が充当されていると推測される。
- ・ 想定する職種はあるものの、使途の職種を限定していないため、他職種への充当が可能
- ・ 国制度給付費と市補助金の両制度をそれぞれ別個に運用しており、国制度の充実を確実に反映できる制度となっていない。
- ・ これまで補助金の直接の交付先でない各園における執行状況を確認する仕組みがなかった。

2 新補助制度の基本的な考え方

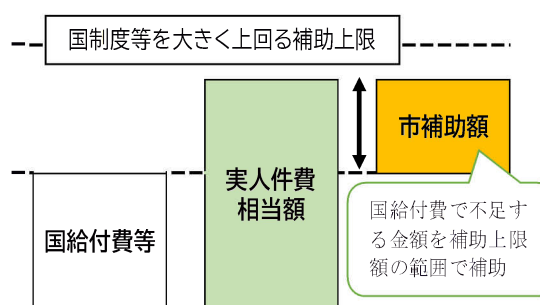
以下を基本的な考え方として、園運営に欠かせない職種を対象に、人件費が確実に行き渡るより効果的かつ透明性の高い制度へと再構築

【新補助制度の考え方】

- ① 国制度で不足する分を補助
- ② 該当職種以外への支出又は支出残がある場合は、返還する精算の仕組みの導入
- ③ 職種ごと(保育士等、調理師等、事務員等)に補助を行い、他職種への充当は不可
- ④ 保育士等・調理師等・事務員等のそれぞれの上限額を明確化
- ⑤ 各園で実際に雇用する職員数、雇用形態及び賃金等は各運営主体において決定
- ⑥ 一部、実態に合わせた加配への見直し(標準時間保育対応)により財源を確保したうえで、定員弾力化対策費及び障害児保育対策費等を新制度に取り込む形で充実
- ⑦ 園の安定運営が可能となるよう、上記①の算定を行う際、国制度給付費の人件費相当額から約13億円を控除

3 新補助制度における補助額

国制度等を大きく上回る補助上限額を設定したうえで、職種別の補助上限額の範囲内で、国給付費等で不足する実人件費相当額を補助(右図参照)



【※補助上限額の考え方】職種別にA×B×Cで算出

A: 全国平均を上回る職種別補助単価

例: 保育士等は最大5, 534千円、全国平均(R3)4, 349千円
全産業平均(R3)5, 296千円

B: 国基準を上回る最大算定職員数

例: 90人定員の保育園では最大16人、国基準12名(国基準の約1.3倍)

C: 実態を上回る常勤比率

例: 保育士等では常勤80:非常勤20(R3調査結果では66:34)